

徳島県告示第三十四号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成十四年法律第八十八号）第四十一条の規定により、令和四年徳島県告示第三百三十四号（令和四年度狩猟免許試験を実施する件）及び令和四年徳島県告示第四百三十号（令和四年度狩猟免許試験を実施する件）で公示したもののほか、令和四年度狩猟免許試験を次のとおり実施する。

令和五年二月三日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 試験の日時

令和五年二月十四日（火曜日）午前十時から

二 試験の場所

名西郡石井町石井字石井一六六〇

徳島県立農林水産総合技術支援センター

三 狩猟免許申請書の提出期間

令和五年二月三日（金曜日）から同月十日（金曜日）まで

四 狩猟免許申請書の提出先

徳島市万代町一丁目一

徳島県農林水産部鳥獣対策・ふるさと創造課